岩手県告示第451号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年6月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人3D SPORTS
 - (2) 代表者の氏名 千葉健志
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市紺屋町6番31号丸中産業ビル204号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県内の市民一般に対して、今後一層の進むことが想定される少子高齢化社会において、高齢者が自立して健康に生活できることの重要性にかんがみ、スポーツ指導者の派遣事業、スポーツ大会や野外教育に関する事業など、幼少期から運動に親しむ環境の提供と指導を通じて、心身の成長と健康維持を図り、全ての市民が幸福な生涯をすごせる社会を実現し、もって広く公共の福祉に寄与することを目的とする。